

スパークス・厳選投資ファンド
(確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／国内／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

【運用実績】※1

参考指数：TOPIX（配当込み）

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	8.56 %	15.41 %	11.75 %	36.58 %	24.56 %	58.51 %
参考指数	7.81 %	13.40 %	11.05 %	32.42 %	51.72 %	79.14 %

基準価額	15,851 円
換金価額	15,851 円
純資産総額	58.40 億円

note

<https://note.sparx.co.jp/>

直近の分配実績（1万口当たり、税引前）		
第1期	21/05/25	0 円
第2期	22/05/25	0 円
第3期	23/05/25	0 円
設定来累計		0 円

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「もっといい投資をしよう！」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2020年5月27日）～2024年1月31日

※ 設定日前営業日（2020年5月27日現在）を10,000として指数化しています。

(円)

20,000

18,000

16,000

14,000

12,000

10,000

8,000

(億円)

200

150

100

50

0

■ 純資産総額（右軸）
■ 参考指数（左軸）
■ 基準価額（左軸）
■ 分配金再投資基準価額（左軸）

20/05 20/11 21/05 21/11 22/05 22/11 23/05 23/11

（※1） ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2） ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。（※1、※2） ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX（配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・厳選投資ファンド
(確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／国内／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

【資産別構成】※3

資産	比率
■ 株式	98.2 %
■ 投資信託証券	0.0 %
■ その他証券	0.0 %
■ 現金その他	1.8 %



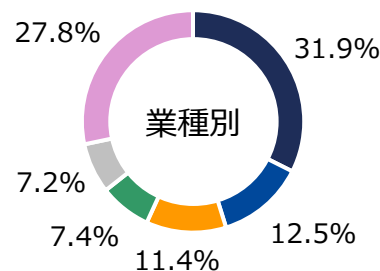
【株式：市場別構成】※3

市場	比率
■ プライム市場	98.2 %
■ スタンダード市場	0.0 %
■ グロース市場	0.0 %
■ その他市場	0.0 %



【株式：業種別構成】※3

業種	比率
■ 電気機器	31.9 %
■ 小売業	12.5 %
■ 保険業	11.4 %
■ その他金融業	7.4 %
■ 化学	7.2 %
■ その他	27.8 %



【組入上位5銘柄】※3

銘柄総数：22銘柄

	銘柄	比率	市場	業種
1	日立製作所	9.0 %	プライム	電気機器
2	セブン&アイ・ホールディングス	8.9 %	プライム	小売業
3	ソニーグループ	8.4 %	プライム	電気機器
4	三菱商事	6.7 %	プライム	卸売業
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	6.6 %	プライム	銀行業

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

（※3） ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。 ■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。 ■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。 ■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。 ■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。 ■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。 ■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。 ■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。 ■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。 ■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。 ■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け) 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

株式市場の状況

2024年1月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比7.81%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、能登半島地震の影響精査のため日銀が利上げを見送るとの見方が高まったことや、米連邦準備制度理事会（FRB）高官のタカ派な発言を受けた米長期金利の上昇を背景に円安が進み、月前半は大きく上昇しました。また、新NISA制度の開始による個人投資家の買い需要や、東京証券取引所の市場改革への期待感から海外投資家の資金も多く流入しました。月半ばから後半にかけては、利益確定の売り圧力や、米国半導体大手の業績見通しが市場予想を下回ったことから半導体関連銘柄を中心に一時下落基調に転じる場面もあったものの、最終的に前月末を上回る水準で月を終えました。

ファンドの運用状況

当ファンドのパフォーマンスは、前月末比8.56%の上昇となり、参考指数の同7.81%の上昇を0.75%上回りました。

当月のプラス貢献銘柄は日立製作所、三菱UFJフィナンシャル・グループなどでした。一方、マイナス影響銘柄は、ルネサスエレクトロニクス、信越化学工業などでした。

当ファンドの投資戦略である「魅力的なビジネスと卓越した経営陣を併せ持つ企業を安く買う」のうち、「安く買う」というのは当ファンドが投資を行う際の株価バリュエーションに関する規律やこだわりを表しています。新規銘柄に関して割安な水準をしっかりと見極めて投資をすること、株式市場がまだ気づいていないところに目をつけ、割安感を見出すことなどの意味が込められています。

そのため新規組入銘柄の紹介を行う際には、なぜ当ファンドが割安であると考えのかをできるだけ説明するように心がけています。どんなに素晴らしい企業も、割高な水準で投資をしてしまうと市場平均を上回るリターンを得ることが難しいからです。大切なのは、割安な価格で投資できる千載一遇のチャンスが来るまで辛抱強く待ち続けることです。例えば短期的な業績の弱含みなど一過性の要因で株価が急落したときや、事業の本質に対する影響が小さいと考えられる企業スキャンダルで株式市場が過剰反応したとき、金融市場の混乱で相場全体がパニック売りになった時などに魅力的な投資機会が訪れると考えます。

当ファンドでは、原則として組入銘柄の短期的な売買は行わず、長期保有することを基本としています。企業の本源的価値に対して株価が割安と確信が持てれば投資を行い、その後順調に株価が上昇して割安水準が訂正されたあとも、当該企業の長期成長性が平均を上回ると判断される限りは保有継続する傾向が多いです。ここでいう「平均」は世界の名目GDPの長期予想成長率を指しています。

当ファンドの組入銘柄の大半について言えることですが、本源的価値とはビジネスが将来にわたって株主のために生み出すであろうキャッシュフローを総合計し、それを一定の割引率（投資家の要求利回り）で現在価値に割り戻したものと定義されます。つまり、債券や不動産の価値計算と同じ考え方です。

このため当ファンドが企業の本源的価値を算出し株価が割高か割安かを判断する際に使用するのは「ディスカウントキャッシュフローモデル（DCFモデル）」を基本としています。株主にとってクーポンともいえる一株当たりキャッシュフローを見通すのが一般的な債券より難しい点がありますが、この方法であれば、株式以外の異なるアセットクラスとの比較も可能となります。

将来のキャッシュフローを現在価値に割り戻すという概念は株式の価値を調べるうえで最も論理的です。他に一般的に使われる方法として一株当たり利益に株価収益率（PER）を掛けて目標株価を算定するやり方がありますが、概念的には経済的根拠に欠けていると考えます。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け) 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

とはいえ、ある一定の条件を与えれば、PERを簡便なDCFモデルとして捉えることは可能です。PERの逆数である $1 / \text{PER}$ は「株式益利回り」（例えばPER20倍であれば株式益利回り5%、PER15倍なら同6.67%）なので、一株当たり利益（円）× PER（倍）＝株価（円）という式は、一株当たり利益／株式益利回り（%）＝株価、と書き換えられます。分子は債券でいうクーポン、分母は投資家の要求利回り（期待リターン、割引率とも呼ぶ）と見なせるので、この数式は永久債価値のDCF計算式である、債券クーポン／要求利回り＝永久債の価値、と同じなのです。

株式益利回りはさらに、（割引率－永久成長率）と置き換えることが可能です（*）。一株当たり利益／（割引率－永久成長率）＝株価、は今ある一株当たり利益が永久成長率でずっと伸びていき、それを現在価値に割り戻していることを意味します。一株当たり利益が株主に帰属するキャッシュフローと同程度であるという条件を満たせば、PERを使った目標株価（＝自分が考える企業の本源的価値）の計算が、簡易的なDCFモデルと同じであるという説明が成り立つのです。

* 定率成長配当割引モデル（ゴードンモデル）や不動産価値を算定する際に使うキャップレートでも同様の概念が使われています。

即ち、PER15倍は「割引率8%、永久成長率約1.33%」あるいは「割引率10%、永久成長率約3.33%」といった解釈ができますし、PER20倍であれば「割引率8%、永久成長率が3%」、12.5倍なら「割引率8%、永久成長率0%」あるいは「割引率10%、永久成長率2%」と同じこと、といった具合です。あとは割引率と永久成長率の前提がそれぞれ妥当かどうかを検証します。

例えば、割引率8%は現状の日本の10年国債利回り、あるいは日銀のインフレ目標達成後に予想される利回りと比べても株式に対する要求利回りとしては適切と思われます。また今の米国10年債利回りと比べても過度に楽観的な前提ではないと言えるでしょう。但し、2023年11月の月次報告書で言及したように、要求利回りはリスクフリーレート（国債金利）に左右されるので、今後のインフレ環境、金利環境の変化には留意が必要です。一方、永久成長率は長期的に予想される名目GDP成長率を上限として、個別企業に応じて適正な成長率を適用すべきです。但し名目GDP成長率を超える前提を置いてしまうと、個別企業のビジネスの将来規模が世の中の経済規模全体を超えてしまうという論理矛盾が発生してしまうので注意が必要です。当ファンドでもPERを使用して企業の株価について解説しているのは、前述の理由が背景にあります。

また一般的に言われている「現在の株価であれば一株当たり利益の〇〇年分で回収できる」というPERの概念は、割安さを直感的に理解するにはむしろ分かりやすいかもしれません。

2023年12月末現在の当ファンド組入銘柄の平均PERは約16倍（今期予想、組入比率を考慮した加重平均ベース）です。東証株価指数（TOPIX）の平均である15.1倍よりわずかに高い程度であり、当ファンドの組入銘柄が優良企業で占められていることを踏まえると、非常に割安であると考えられます。もっと言うと、組入銘柄の中には、これまでご説明したことがある「実質的な」株価バリュエーションが、財務諸表上から得られる会計上の数値に基づいたバリュエーションに比べて大幅に割安な企業がいくつか含まれています。組入上位ではセブン&アイ・ホールディングス、メガ損保グループなどが挙げられます。

これらを考慮すると、当ファンドの実態的な平均PERは15倍程度まで下がると考えられ、TOPIXの平均とほぼ同じになります。言い換えれば、当ファンドは資本収益性や成長性が平均的な日本企業を大きく上回るにも関わらず、株価水準はTOPIXとさほど変わらないということです。日本株式市場は好調が続いていますが、当ファンド組入銘柄の株価に過熱感はないというのが見解です。

来月の月次報告書では、当ファンドがいかに株式市場がまだ気づいていないところに目をつけ、割安感を見出すようにしているかについて説明させていただく予定です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け) 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

1 わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、『魅力的』と判断した銘柄に投資します。

『魅力的』な銘柄とは、高い技術力やブランド力があり、今後グローバルでの活躍が期待出来、成長していく日本企業（新・国際優良企業）をいいます。

2 ベンチマークや業種にとらわれず、『厳選』した少数の投資銘柄群に集中的に投資を行うことを基本とします。

※ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞って集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

3 原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選投資ファンド

(確定拠出年金向け)

追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

信用リスク

- ・ 組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。
- ・ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

その他の留意事項

- システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け) 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

投資リスク（続き）

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け) 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
購入の申込者の制限	確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（2020年5月28日設定）
繰上償還	受益権口数が20億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
決算日	毎年5月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 https://www.sparx.co.jp/ 】に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 原則として配当控除の適用が可能です。 確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。 税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け) 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	ありません。		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して 年率1.078%（税抜0.98%） を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
信託報酬の配分	支払先	内訳（税抜）	主な役務
	委託会社	年率0.70%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率0.25%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率0.03%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用		
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息		

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け) 追加型投信／国内／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年1月31日現在）

ファンドの関係法人について

● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

（加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
岡三証券株式会社※	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○

※ 岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9170（受付時間：営業日9：00～17：00）

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問い合わせは販売会社まで。